

京都市美術館の再整備に関する決議について

京都市美術館の再整備に関する決議を次のとおり提出する。

平成 28 年 10 月 26 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 48 名
自民党市議団，日本共産党市議団，
日本維新の会市議団，京都党市議団，
無所属 (た)，無所属 (い)，無所属 (やま)

京都市美術館の再整備に関する決議

京都市美術館は，昭和天皇の即位を記念する大礼記念京都美術館として，多くの市民の皆様
の浄財でスタートした歴史ある美術館である。

現在，京都市美術館の再整備が進められているが，その財源として約 100 億円の予算の半
額を 50 年間 50 億円の命名権（ネーミングライツ）で確保するとの案が示され，先日，企業
の応募があり決定された。しかしながら，その過程において，歴史ある美術館に民間企業名を
付けることに対する危惧や，命名権の制度に対する議会の関与が不足しているなど，十分な議
論を求める声もあった。京都市は制度の改善は約束したものの，美術館再整備工事請負契約に
関しては，11 月議会に提案するために制度見直しの時間はないとし，そのまま決定されたも
のである。

一方，過日に行われた工事の入札では，当初の総事業費を 30 億円も上回る金額で 1 者が入
札に応じたのみで，その後の協議も不調に終わり，再度設計等を見直し入札する方針が示され
た。これは，設計変更はしない，11 月議会には必ず間に合わせるといった，議会に対する説
明と大きく相違するものであり，その見通しの甘さが明らかとなった。

よって京都市においては，今までの経過を反省するとともに，今後は議会と十分な議論を行
い，市民の信頼を回復し，美術館再整備を進めることを求める。

以上，決議する。

年 月 日

京 都 市 会